

市の財政状況を お知らせします

皆さんからの納税金や国・県からの支出金等を、市ではどのように使っているのか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった市の財政状況をお知らせします。

この公表は条例により年2回、上半期と下半期に行っているもので、今回は平成30年度上半期の概要をお知らせします。

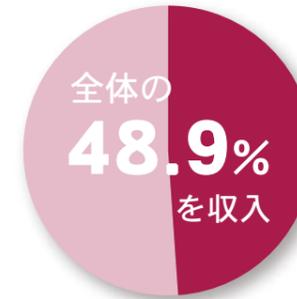
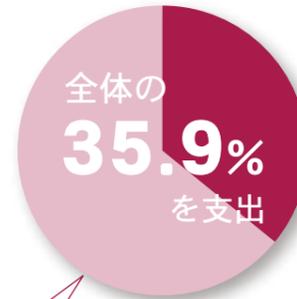
問合せ先 財政課財政係（☎④〇二五三）

一般会計

予算額 150億5,984万円

■歳出 支出済額 54億1,229万円

■歳入 収入済額 73億6,823万円



【上半期の主な歳出】

置賜広域行政事務組合負担金（病院・消防・クリーンセンター）、旧市民会館解体工事、医療扶助費、子育て支援医療給付費、児童手当、市債元金償還など

費目	歳出		執行率	費目	歳入		執行率
	予算額	支出済			予算額	収入済	
民生費	52億4,047万円	17億6,699万円	33.7%	地方交付税	40億5,638万円	26億3,535万円	65.0%
総務費	26億5,329万円	7億2,163万円	27.2%	市税	34億266万円	21億9,218万円	64.4%
土木費	18億3,439万円	7億335万円	38.3%	国庫支出金	16億6,707万円	6億8,405万円	41.0%
公債費	14億2,262万円	5億6,823万円	39.9%	県支出金	11億4,463万円	1億6,334万円	14.3%
教育費	13億8,951万円	5億9,032万円	42.5%	市債	10億7,680万円	0円	0%
衛生費	6億9,525万円	2億8,010万円	40.3%	繰入金	10億4,071万円	0円	0%
消防費	6億7,506万円	2億7,933万円	41.4%	繰越金	9億6,776万円	9億6,776万円	100%
農林水産業費	5億3,993万円	2億55万円	37.1%	地方消費税交付金	5億6,460万円	3億4,159万円	60.5%
商工費	3億1,486万円	1億5,295万円	48.6%	寄附金	4億750万円	1億1,759万円	28.9%
議会費	1億7,785万円	9,427万円	53.0%	分担金・負担金	2億80万円	9,448万円	47.1%
労働費	5,535万円	5,278万円	95.4%	使用料・手数料	1億6,592万円	5,770万円	34.8%
災害復旧費	4,175万円	179万円	4.3%	諸収入	1億4,278万円	2,655万円	18.6%
その他	1,951万円	0円	0%	その他	2億2,223万円	8,764万円	39.4%
合計	150億5,984万円	54億1,229万円	35.9%	合計	150億5,984万円	73億6,823万円	48.9%

特別会計

特別会計は、特別の目的や利便のために一般会計と区分して経理される会計で、それぞれ独自の予算を組んでいます。

区分	予算額	収入済	執行率	支出済	執行率
国民健康保険(事業勘定)	35億1,872万円	14億6,226万円	41.6%	14億3,803万円	40.9%
国民健康保険(施設勘定)	231万円	24万円	10.2%	86万円	37.4%
財産区	1億281万円	6,061万円	59.0%	2,931万円	28.5%
育英事業	1,611万円	1,329万円	82.5%	330万円	20.5%
介護保険	39億5,930万円	15億1,240万円	38.2%	14億1,510万円	35.7%
後期高齢者医療	3億8,353万円	1億1,059万円	28.8%	1億1,444万円	29.8%

市の基金・財産、市債の状況

基金とは市の貯金のことです。市債とは借入金のことです。学校や公園、道路等の公共施設建設のための資金を、国や銀行等から借り入れるものです。

市有財産		基金	
区分	9月末現在高	区分	9月末現在高
土地	2,319万3,935㎡	財政調整基金	11億2,513万円
建物	14万3,076㎡	スポーツ振興基金	4,853万円
有価証券	2億505万円	川崎勇・艶香育英基金	6,000万円
出資による権利	1億9,939万円	福祉振興基金	1,355万円
		ごみ減量基金	3,183万円
		国民健康保険給付基金	3億3,902万円
		介護保険給付基金	1億8,841万円
		菟田艶子まちづくり基金	4,547万円
		公共施設維持管理基金	1億7,285万円
		その他の基金	6億6,970万円
		合計	26億9,449万円

市債	
区分	9月末現在残高
一般会計	150億7,073万円

※一時借入金なし。

※事業の進捗に合わせて予算に計上された額を積み立て、取り崩す予定です。

使い道が決まっている税金「目的税」について

税金は使い道によって、「普通税」と「目的税」に分けられます。使い道が特定されている税を「目的税」といいます。市の税金では、以下のものが目的税に該当します。

- ▶ 国民健康保険税＝国民健康保険に係る費用
- ▶ 都市計画税＝街路事業等に係る経費
- ▶ 入湯税＝環境衛生施設や鉱泉源泉保護管理等に係る経費

※表記単位未満の四捨五入のため、内訳の合計と総数は一致しません。

市民1人当りに換算すると

9月末の住民基本台帳人口 31,590人により金額を算出

市民1人当たりの事業費 (一般会計分)

合計 47.7万円

【内訳】

- 総務費 8.4万円
- 教育費 4.4万円
- 衛生費 2.2万円
- 消防費 2.1万円
- 労働費 0.2万円
- 民生費(福祉関係) 16.6万円
- 土木費(道路住宅河川関係) 5.8万円
- 農林水産業費 1.7万円
- 商工費(中小企業観光関係) 1.0万円
- その他 5.3万円

市民1人当たりの市債の額 (一般会計分)

市債 47.7万円

市民1人当たりの市税負担額

合計 10.8万円

【内訳】

- 市民税 4.7万円
- 固定資産税 4.5万円
- たばこ税 0.6万円
- 入湯税 0.1万円
- 軽自動車税 0.3万円
- 都市計画税 0.7万円